

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

## 2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(13/13)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	3.0	3.3  <u>進捗度</u> ・国際医療交流の推進 128%  ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 52%	2.9  <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業  ・ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和  <u>財政支援等</u> ・地域活性化総合特区支援利子補給金 2件  <u>地域独自の取組</u> ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 等	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客増加という外部環境を国際医療交流に生かすところまではまだ到達しておらず、訪日外国人の医療・健康産業に期待する要素(needs)を研究・分析し、戦略を考える必要がある。</li> <li>今後どのようにしてネットワーク参加病院を効果的に増やしていくかについて、具体策が見えない。</li> <li>本事業が目指す本来の目標達成への進展は極めて限定的。代替指標は本来の目標達成を評価する適切な指標にはなっていない。将来の進展への期待も限定的。事業計画の見直しが必要であろう。</li> </ul>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。